

令和3年度版

資料 2

男女共同参画の推進に関する 年次報告書



潟上市

令和３年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書について

この年次報告書は、「潟上市男女共同参画推進条例（平成１８年３月２８日施行）」第１４条に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を明らかにするために作成したもので、「ハートフルプランかたがみ２０２１（第４次潟上市男女共同参画推進計画）」に定めた事業（主な取組）の令和３年度の取り組み状況と評価をとりまとめたものです。

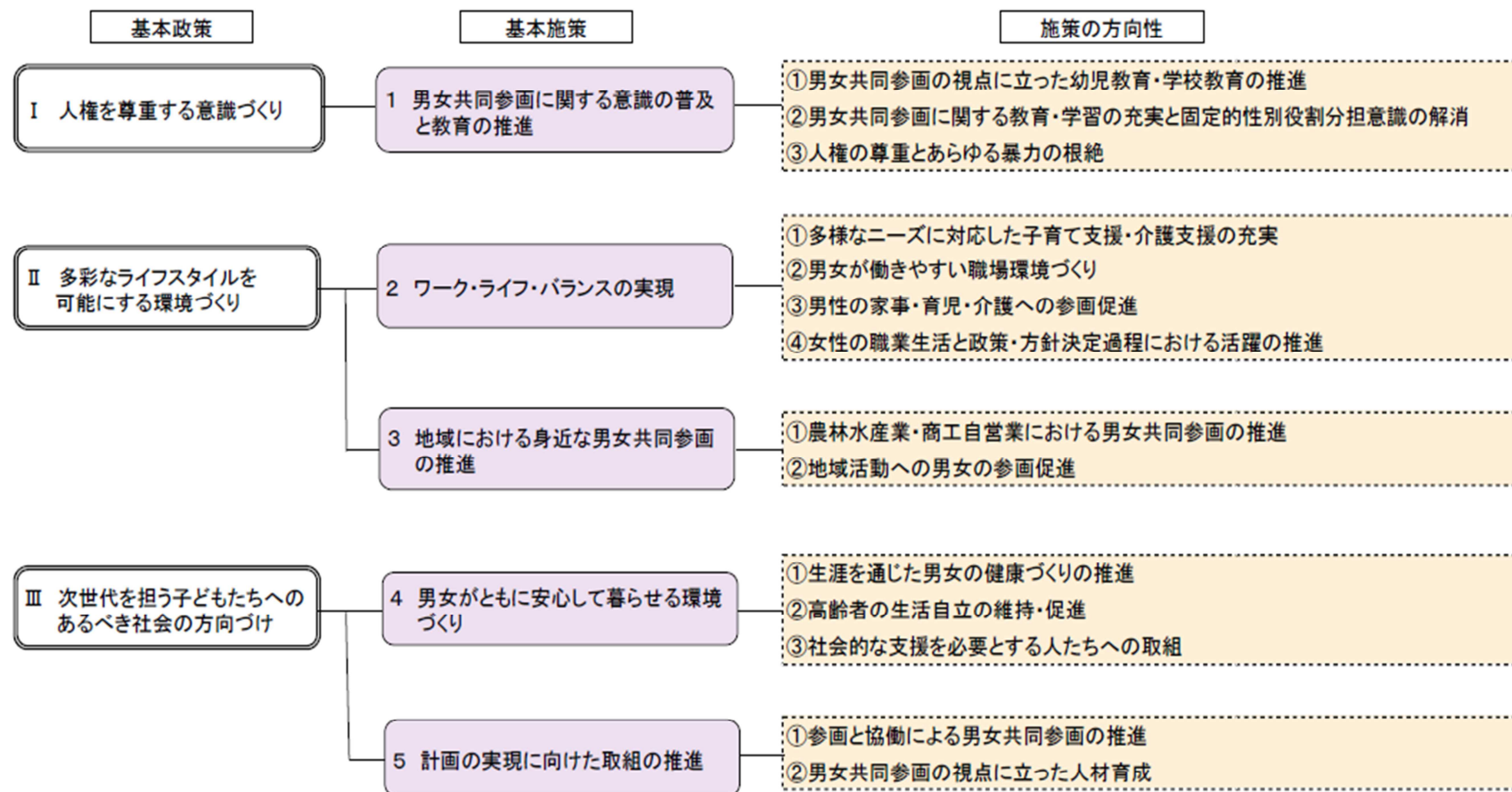
【ハートフルプランかたがみ２０２１】

「ハートフルプランかたがみ２０２１（第４次潟上市男女共同参画推進計画）」は、「男女共同参画社会基本法」及び「潟上市男女共同参画推進条例」に基づき、「ハートフルプランかたがみ２０１６（第３次潟上市男女共同参画推進計画）」の施策を見直し、第４次潟上市男女共同参画推進計画として取りまとめたものです。

経済・社会情勢が急速に変わっていく中、時代の変化に対応し、地域の活力を高め、将来にわたり個性あふれる魅力的なまちづくりをしていくためには、男女が対等な立場で社会のあらゆる分野とともに参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会を実現していく必要があります。この計画に掲げる方向に沿って、市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画施策を総合的・計画的に推進していきます。

計画の期間は令和３年度～令和７年度の５カ年です。

第4次潟上市男女共同参画推進計画の体系図



令和３年度取組状況のまとめ

「ハートフルプランかたがみ２０２１」には、実施すべき「主な取組」として７２の項目（事業）を定めています。この報告書では「主な取り組み」ごとに、推進課（担当課）が取り組んだ実績と自己評価、今後の取組予定を示しています。令和３年度においては全体の約９５％にあたる６９事業が計画どおりまたは計画以上に実施されているという結果になりました。

<主な課題>

（基本施策１）男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

- ・多様な選択を可能とする教育・学習として、市民のニーズに合わせた講座や幼児等を対象とした読み聞かせ会などを開催しているが、今後は世代を超えた学習機会の提供が必要。幅広い世代に対し、視野を広げ選択の多様性に気づくことができるような方法の検討が必要。
- ・男女共同参画の視点から家族間での役割分担の研修会などの普及活動を進めているが、多くは女性の参加のみとなっている。男性をはじめとした幅広い世代の家族にも参加を促すために研修内容や日程等を検討する。

（基本施策２）ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・仕事と育児、家庭の両立支援ができるよう各企業へ啓発を実施しており、独自に取り組んでいる企業もある。男女が働きやすい職場環境づくりを推進するため、より多くの市内企業へ啓発することが求められる。
- ・女性の活躍推進には企業をはじめ、多くの人の理解が必要となる。継続的な周知活動に加えて、専門機関による企業支援や相談等などの情報提供を行っていくことが必要。
- ・事業者向けに啓発用パンフレットを作成・配布し、広報でもワークライフバランスに取り組んでいる企業の紹介を行ってきた。各企業へ仕事と育児、家庭の両立の実現を促すためにも、継続的な周知活動、啓発活動を行う必要がある。

（基本施策3）地域における身近な男女共同参画の推進

- ・農林水産業や商工業は依然として固定的役割分担意識が強く、女性のみに限った啓発は難しい。関係企業・機関を巻き込んだ形で情報提供・啓発活動が必要になる。
- ・男女の地域活動については、性別に関係なく活動することができるよう、固定的役割分担意識が強い分野を重点的に働きかけていく事が求められる。
- ・環境保全や防犯関連について女性の参画が進んできているが、目標達成まで至っていないので、引き続きの参画を働きかけていく。

（基本施策4）男女がともに安心して暮らせる環境づくり

- ・令和元年度の実績値に比べ、特定健診の受診率及び、乳がん、子宮がんの検診受診率が徐々に下がっている。特定健診の必要性を周知していくとともに、幅広い世代が受診することができるような啓発活動を行う必要がある。
- ・健康相談、健康教室、または介護保険教室の参加人数がコロナ禍の影響もあり、昨年度から大きく下がっている。従前の対面での情報発信に加え、オンラインやパンフレット等での情報発信をしていく必要がある。

（基本施策5）計画の実現に向けた取組の推進

- ・自治会の女性参画についてはまだまだ浸透していないという状況。国や県からの情報を元に女性参画の情報提供を継続的に行っていく必要がある。
- ・反対に地域における男女共同参画推進人材においては、男性の人材が少ない状況である。男性人材が増えるような取組や情報提供を行っていく必要がある。

【評価の説明】

○取組事業実施状況を、推進課（担当課）が記入

A：実施した

B：検討は行ったが実施には至らなかった

C：検討も実施もしなかった

○推進課（担当課）評価

※実施状況「A」の事業のみを評価

○：計画以上にできた

△：ほぼ計画どおり達成できた

×：計画には及ばなかった

○今後の予定

拡充して実施

現状のとおり実施

縮小や廃止を検討する

実施の予定なし

令和3年度 取組状況のまとめ				担当課評価				
基本政策	基本施策	施策の方向性	取組数	A			B	C
				○	△	×		
重Ⅰ する人 り意権 識を づ尊	1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の推進	4	4				
		②男女共同参画に関する教育・学習の充実と固定的な性別役割分担意識の解消	6	5	1			
		③人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	8	5	3			
ルⅡ を多 能彩 にな りす らイ フス づタ くイ	2 ワーク・ライフ・バランスの実現	①多様なニーズに対応した子育て支援・介護支援の充実	8	8				
		②男女が働きやすい職場環境づくり	5	3	2			
		③男性の家事・育児・介護への参画促進	2	2				
		④女性の職業生活における活躍の推進	4	1	3			
	3 地域における身近な男女共同参画の推進	①農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進	4	1	3			
		②地域活動への男女の参画推進	5	1	3		1	
もⅢ た次 会のへ 方世 向の代 方ある 付る担 けう べき子 社ど	4 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	①生涯を通じた男女の健康づくりの推進	7	5	2			
		②高齢者の生活自立の維持・促進	4	4				
		③社会的支援を必要とする人たちへの取組	5	5				
	5 計画の実現に向けた取組の推進	①参画と協働による男女共同参画の推進	7	3	2		1	1
		②男女共同参画の視点至った人材育成	3	1	2			
	合計		72	48	21	0	2	1

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性1－①男女共同参画の視点に立った幼児教育・学校教育の推進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
1	性別にとらわれず、子どもそれぞれがもつ個性や能力を引き出すため、指導計画等に基づいた教育や保育を実施します。また、男女が互いを認め合いながら協力することの大切さを認識させる教育を推進します。	子育て応援課	A	園児それぞれの個性や能力を伸ばすことを目標に掲げ、保育方針や指導計画等に基づき、主体性を尊重した教育や保育を実施した。個々の遊びの充実や、男女の園児が同じ体験をすることで、園児たちの興味のあるものや得意なものに取り組もうとする意欲が高まった。	○	2. 現状のとおり実施
		教育総務課		男女共同参画の視点も含め、互いの良さを認め合いながら、充実した学校生活を送ることができるよう指導をした。 また、性別によらない名簿を使用したことで、児童生徒一人ひとりを個人として尊重しながら、適切な指導を行うことができた。		2. 現状のとおり実施
2	児童生徒が将来の生活設計や仕事と生活の調和の重要性について、理解を深めることができるような学習を実施します。	教育総務課	A	中学校ではキャリア・スタート・ウィークを実施し、地元の事業所の方々から職場や仕事に対する思いを話してもらうことで、生徒は自分の将来について改めて考えるきっかけとなった。小学校では、県が発行する男女共同参画の資料を活用して、職業選択に男女の差がないことを学んでいる。	○	2. 現状のとおり実施
3	男女の身体の違いや生命を産み育てる両性のあり方等、性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	教育総務課	A	各校で性に関する指導の年間計画の作成と、その計画に沿った指導が行われている。保健体育科の授業等で男女の体のつくりの違いとその役割、重要性について、児童生徒の発達段階に合わせて指導を行った。	○	2. 現状のとおり実施
4	園・学校行事やP T A活動等を活用し、男女共同参画の意識が普及するよう啓発に努めます。	子育て応援課	A	園行事やP T A活動等を行う際は、参加について限定することなく、日程等を配慮したうえで実施した。 また、内容についても、父母がともに子育てに参加できるものを実施したため、家族が育児に関心を持つようになってきている。	○	2. 現状のとおり実施
		教育総務課		学校だよりや学年通信等を通じて、学校行事やP T A活動の参加を呼びかけた。父親も学校行事に参加しやすいように、行事の予定を早めに通信等で伝えるように務めた。		2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり

基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

施策の方向性1－②男女共同参画に関する教育・学習の充実と固定的性別役割分担意識の解消

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
5	男女共同参画に関連した図書・資料・視聴覚教材の充実を図ります。また、広報かたがみやホームページ等において、男女共同参画に関する情報提供に努めます。	企画政策課	A	市HP、広報かたがみでは定期的な情報発信を行い、庁内での男女共同参画関係資料を配架し情報提供を行った。	○	2. 現状のとおり実施
		文化スポーツ課		男女共同参画に関連した図書等の企画展示を予定していたが、コロナ関連の企画展示に変更したため、実施しなかった。		2. 現状のとおり実施
6	男女共同参画推進月間等の様々な機会を通じて、啓発活動を行います。また、市民及び市職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催します。	企画政策課	A	外部講師に依頼して「家族みんなで考える役割分担」という題目で市民向け研修会を実施した。	○	2. 現状のとおり実施
7	市民のニーズに応じて、男女共同参画の視点を取り入れた講座等を開催します。また、リカレント教育に関する情報提供に努めます。	企画政策課	A	外部講師に依頼して「家族みんなで考える役割分担」という題材で市民向け研修会を実施した。家事育児などの役割分担に関する話題や、グループワークを通じて家族協同の意識醸成を図った。	○	2. 現状のとおり実施
		文化スポーツ課		性別や世代にとらわれない事業を企画し市民に男女参画の意識啓発を図るとともに、市民のニーズに応じて学習機会や情報を提供した。		2. 現状のとおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
8	園・学校行事や研修会や講座等の開催にあたっては、託児サービスの実施や休日・夜間開催等を通じて、誰もが参加しやすいよう配慮に努めます。P T A 活動等を活用し、男女共同参画の意識が普及するよう啓発に努めます。	全部局	A	子育ての時期に必要な知識の習得と仲間づくりを目的としたひまわり学級において、託児サービスを実施した。	○	2. 現状のとおり実施
9	性別による役割分担意識の解消に向け、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）等に関する情報を提供します。	企画政策課	A	外部講師に依頼して「家族みんなで考える役割分担」という題材で市民向け研修会を実施した。家事育児などの役割分担に関する話題や、グループワークを通じて家族協同の意識醸成を図った。	△	2. 現状のとおり実施
10	家庭において、個々を尊重した教育がされるよう、学校を通じた情報提供に努めます。	教育総務課	A	各校において学習指導要領に基づき家庭教育の充実を図ることで、性別に関係なく「家族の一員」「地域の一員」として、自らの役割を果たすことの重要性を認識させることができた。家庭科の課題を家族の協力のもとで行ったり、学習の様子を通信等で保護者に知らせたりすることで、男女の性差に関係なく「衣食住」の知識・技能を身に付けることの大切さを保護者にも周知することができた。	○	2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅰ 人権を尊重する意識づくり
 基本施策1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
 施策の方向性1－③人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
11	人権週間等の様々な機会を通じて、人権問題への正しい理解や人権尊重の意識を浸透させるための啓発活動を行います。	総務課	A	小学生を対象とした「人権の花」運動を継続的に実施することで、学齢期から人権を尊重する意識の浸透を図った。R3は出戸小学校で実施(コロナの影響で開催方法変更)	△	3. 縮小や廃止を検討する
12	男女共同参画に関する様々な相談や苦情に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら対応します。また、人権擁護委員が行う相談事業を支援します。	総務課	A	毎年、6月と12月に人権擁護委員による地域住民に対する人権相談を開催することで、相談体制の充実を図った。	○	2. 現状のとおり実施
		企画政策課		昨年度実績無し。相談がある場合は随時対応。		2. 現状のとおり実施
13	市民に多様な性のあり方について理解を深めてもらうため、広報等を通じた周知及び情報提供に努めます。また、学校教育の中で、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	企画政策課	A	昨年度実績無し。	△	2. 現状のとおり実施
		教育総務課		学校では各教科や総合的な学習の時間等において随時「SDG s」を取り上げ、基本的な理念を学習している。その中で、ジェンダー平等についても意識を高めるとともに、性の多様性に関する正しい知識が身に付くように取り組んだ。特に道徳や特別活動等を中心にしながら日々の学習活動を通して人権意識を高め、性平等の意識につながるような取組を進めた。		2. 現状のとおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
14	パンフレットの配置等を通じて、DV等の防止に関する情報提供を行うほか、相談窓口の周知に努めます。	企画政策課	A	庁内にDV防止啓発の周知を目的としたパープルリボンキャンペーンの周知とパンフレット、ティッシュの配架を行った。また広報での周知を行った。	○	2. 現状のどおり実施
		子育て応援課		パンフレットの配置等を通じて、DV等の防止に関する情報提供を行うほか、相談窓口の周知に努めた。		2. 現状のとおり実施
		社会福祉課		窓口でのパンフレット配置等や、ポスターを掲示して情報提供を行い、相談窓口の周知に努めた。		2. 現状のとおり実施
15	交際相手からの暴力やJKビジネス、AV出演強要等による被害防止について理解を深めてもらうため、若年層を対象とした啓発に努めます。	企画政策課	A	庁内にDV防止啓発の周知を目的としたパープルリボンキャンペーンの周知とパンフレット、ティッシュの配架を行った。また広報での周知を行った。	△	2. 現状のとおり実施
		社会福祉課		窓口でのパンフレット配置等や、ポスターを掲示して若年層を対象とした啓発に努めた。		2. 現状のとおり実施
		子育て応援課		交際相手からの暴力やJKビジネス、AV出演強要等による被害防止について理解を深めてもらうため、若年層を対象とした啓発ポスター等を掲示した。		2. 現状のとおり実施
		教育総務課		国や県で実施する性暴力・配偶者暴力に関する研修への参加を呼びかけ、教職員の意識向上に努めた。小学校中学年からネット安全教室等の機会を活用して、性暴力から身を守る方法等について考える場を設けた。学習指導要領に基づき、様々な学習活動の中でデートDVに対する知識を深めることができた。		2. 現状のとおり実施

NO.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
16	児童の権利を守るため、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に重点をおいた取組を行います。	社会福祉課	A	虐待の未然防止のため、要保護児童対策地域協議会を開催し、各地区の要保護児童を把握し、適切な対応に心がけている。	○	2. 現状のとおり実施
		子育て応援課		児童の権利を守るため、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に重点をおいた取組を行った。		2. 現状のとおり実施
		教育総務課		県が行う児童虐待に関する研修への参加を呼びかけ、教職員の意識向上に努めた。各校において、虐待に関する調査を行ったり、相談員やスクールカウンセラーを配置し、児童の状況を確認したりすることで早期発見、対応に努めた。		2. 現状のとおり実施
17	高齢者虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関と連携し、支援体制を整備するほか、虐待防止に向けた取組に努めます。	健康長寿課	A	潟上市高齢者虐待防止・支援マニュアルに基づいて関係者と情報を共有し、適宜相談に対応している。	○	2. 現状のとおり実施

NO.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
18	DV被害や虐待について、様々なケースに対応することができるよう、関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実を図ります。	社会福祉課	A	様々な相談内容に応じて関係各課と連携を図りスムーズな支援につながるよう、相談体制の充実を図った。	○	2. 現状のとおり実施
		健康長寿課		県及び関係機関と連携を図り、対象施設の調査や指導をするなど相談に対応した。		2. 現状のとおり実施
		子育て応援課		DV被害や虐待について、様々なケースに対応することができるよう、関係機関との連携を図りながら、相談体制を充実させた。		2. 現状のとおり実施
		教育総務課		国や県で実施する性暴力・配偶者暴力、児童虐待に関する研修の参加の呼びかけた。養護教諭や学級担任だけでなく、子どもに関わる全職員が、子どもの様子を目を配り、気になる子どもの情報共有をしながら虐待を早期発見できるよう努めた。		2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性2ー①多様なニーズに対応した子育て支援・介護支援の充実

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
19	育児と仕事の両立を支援するため、延長保育、一時預かり、障がい児保育等の充実を図ります。	子育て応援課	A	市内全ての公立園（5園）において延長保育、一時預かり、障がい児保育を実施した。	○	2. 現状のとおり実施
20	保護者の働きやすい環境を支援するため、放課後児童クラブの運営、児童館の活動の充実を図ります。	子育て応援課	A	放課後児童クラブは、小学校6年生までを対象に市内全小学校区で公立民間合わせて12支援を開設している。	○	2. 現状のとおり実施
		文化スポーツ課		児童に健全な遊びを与え、その情操を豊かにする目的に各児童館で事業を行った。		2. 現状のとおり実施
21	保護者の育児と仕事の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターに関する情報提供や会員の登録促進に努めます。	子育て応援課	A	広報等にてファミリー・サポート・センターの事業を周知し、保護者の育児と仕事の両立を支援した。 依頼会員118人、協力会員44人、両方会員24人、合計186人（R4.3.31時点）	○	2. 現状のとおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
22	育児や家庭教育、いじめ等の様々な悩みに対応できるよう、福祉や医療、教育等の連携を図り、相談体制の充実に努めます。	社会福祉課	A	子ども家庭総合支援拠点を整備して支援員や相談員を配置し、相談内容に応じて関係各課と連携を図ることで、相談体制の充実に努めた。	○	2. 現状のとおり実施
		子育て応援課		来所者の様々な悩みに応じて、庁内の関連部署と連携し、相談体制の充実に努めた。		2. 現状のとおり実施
		教育総務課		全小学校に「子どもと親の相談員」、天王南中に「心の相談員」を配置することで、子どもや保護者が持つそれぞれの悩みに寄り添いながら、幅広く対応した。		2. 現状のとおり実施
		文化スポーツ課		健全で豊かな人間性を育む家庭のあり方考えるため子育て中の時期に必要な知識の習得を行った。		2. 現状のとおり実施
23	育児不安解消のための相談窓口や多様な保育サービス等について、情報提供を行います。	子育て応援課	A	育児不安解消に向けた保護者向けのサロンを開催したり、市や市外の行事を紹介したりして、保護者がリフレッシュや相談しやすい体制を整えた。また、保護者が必要な情報を得られるよう、こども園と緊密に連携し情報提供できる環境を整えた。	○	2. 現状のとおり実施
24	関係機関と連携し、適正なサービスの提供に努めます。また、安定したサービス提供のため、事業所に対し指導・助言を行うほか、人材確保と育成のための研修の開催を検討します。	健康長寿課	A	県及び県社協が主催する各種研修案内を、関係する市内事業所に情報提供し、受講を働きかけた。 また、潟上市地域密着型サービス事業所等指導実施要綱に基づき、認知症対応型通所介護事業所や地域密着型介護老人福祉施設等に対し、人員配置基準の適正化等について指導した。	○	2. 現状のとおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
25	要介護者を抱える家族に対し、交流会の開催等を通じて支援を行います。また、介護の知識や技術の普及を図ります。	健康長寿課	A	日々の介護に関する情報や意見の交換等を行うことで、家族介護者交流会の充実を図った。 また、介護者が気分を新たに介護することができるよう、日常的な介護から一時解放させる等、心身の疲労回復に努め	○	2. 現状のとおり実施
26	介護サービスや介護保険制度等について、積極的な情報提供を行います。	健康長寿課	A	広報やホームページに介護サービスや介護給付費等に関する記事を掲載し、情報提供に努めた。	○	2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性2ー②男女が働きやすい職場環境づくり

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
27	ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等法、働き方改革等について、リーフレットの配布等により普及啓発を図ります。また、関係機関と連携した啓発を検討します。	企画政策課	A	ワーク・ライフ・バランスに関して啓発チラシを作成して市商工会で配架させていただいた。	△	2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		関係機関から情報やチラシ等の提供があった場合は窓口で配布等を行うことで市民に対して周知を行った。また、しないの事業所や企業が会員となっている企業懇話会の場合を通じてチラシを配布し啓発を図った。		2. 現状のとおり実施
28	テレワークやフレックスタイム制度等の導入促進のため、関連情報の提供に努めます。	商工観光振興課	A	関係機関からの情報やチラシ等を提供することで市民に対して情報提供を行った。	△	2. 現状のとおり実施
29	市職員の仕事と家庭の両立を支援するため、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促進するほか、時差出勤等の柔軟な働き方の導入を検討します。	総務課	A	ワークライフバランスの向上に向けて、所管事務及び職員管理等ヒアリング及び自己申告書の内容を踏まえつつ、一定の職員への業務集中や業務過多にならないよう考慮し人事異動を行った。	○	2. 現状のとおり実施
30	市民や事業者・企業、市職員への様々なハラスメントの防止啓発に努めます。また、事業者・企業、庁内におけるハラスメントの防止対策や相談体制の整備等を推進します。	総務課	A	潟上市職員のハラスメント対応マニュアルを改訂し、相談体制の充実や開けた職場環境づくりを推進した。	○	2. 現状のとおり実施
		企画政策課		県国等からの防止のパンフレットの配架。		2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		関係機関から情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。		2. 現状のとおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
31	男女が共に、育児休業及び介護休業を取得することができるよう、市民や事業者・企業に対する意識啓発に努めます。庁内においては、短時間での取得等も含めた周知と休暇等を取りやすい環境づくりに努め、特に育児休業については、対象となる男性職員全員の取得を目指します。	総務課	A	女性職員の育児休業は対象者全て取得であり、男性職員については取得職員が増えている。介護休業については取得者はいませんが、介護休暇（短期）取得職員は増えています。 【取得状況】 1.育児休業 R2:男1人、女5人（対象:男4人、女5人） R3:男3人、女5人（対象:男6人、女5人） 2.介護休暇 R2:5人（男2人、女3人） R3:6人（男3人、女3人）	○	2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		関係機関からの情報やチラシ等を提供することで、企業や市民に対して意識啓発を図った。		2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり
 基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現
 施策の方向性2ー③男性の家事・育児・介護への参画促進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
32	男性の家事・育児・介護能力の向上を目指し、料理教室や介護教室等の講座を実施します。	健康長寿課	A	講座を開催する際は、老人クラブや自治会と相談・連携をしながら、男性の参加を呼びかけた。 令和元年度から、男性のみの介護予防教室を実施し、男性に共通した悩みや年を重ねることで機能低下しやすいテーマについて、学習し体操等を実施した。 R1：5回 R2：5回 R3：7回	○	2. 現状のどおり実施
		文化スポーツ課		コロナ禍により調理室の使用が出来なかったため。		2. 現状のどおり実施
33	家族が協働して家庭生活を送ることができるよう、家事や育児、介護などに参画する意識の啓発に努めます。	企画政策課	A	外部講師に依頼して「家族みんなで考える役割分担」という題材で市民向け研修会を実施した。家事育児などの役割分担に関する話題や、グループワークを通じて家族協同の意識醸成を図った。	○	2. 現状のどおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり
 基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現
 施策の方向性2ー④女性の職業生活における活躍の推進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
34	結婚・出産を機に離職した者の再雇用等に関する取組を促進するため、事業者・企業に対する普及啓発に努めます。	企画政策課	A	広報かたがみ6月号で女性活躍推進や、ワーク・ライフ・バランスなどに取り組んでいる事業者の紹介を行い、事業者や市民に対しての普及に努めた。市内事業者向けにワーク・ライフ・バランスの啓発チラシを作成し、市商工会に配架させていただき周知を図った。	△	2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		関係機関から情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。		2. 現状のとおり実施
35	女性の就業や再就職を支援するため、資格取得や能力向上を目的としたセミナー等の情報提供を行います。	企画政策課	A	女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して啓発チラシを作成して市商工会で配架させていただき周知を図った。	△	2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		関係機関から情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。		2. 現状のとおり実施
36	働く女性が自らの能力を発揮することができるよう、事業者・企業に対し各種制度の整備や取組を働きかけます。また、一般事業主行動計画の周知に努めます。	企画政策課	A	女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して啓発チラシを作成して市商工会で配架させていただき周知を図った。	△	2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		関係機関から情報提供があった場合は事業者や企業に対して周知を行った。		2. 現状のとおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
37	政策決定過程における女性職員の参画を進めるため、人材の育成を図るとともに、特定事業主行動計画に基づき、市の女性職員の活躍推進に向けた取組を検討します。	総務課	A	特定事業主行動計画に基づき、育児休業や年次有給休暇の取りやすい職場環境づくり、また政策決定部門においても積極的に女性職員を登用した。	○	2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり
 基本施策3 地域における男女共同参画の推進
 施策の方向性3－①農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
38	農林水産業及び商工業分野における固定的性別役割分担意識や慣習等の見直しを促すための啓発に努めます。	企画政策課	A	県・国等からのパンフレットを庁内で配架。	△	2. 現状のとおり実施
		農林水産振興課		男女の固定的役割分担意識が特に強い分野であるため、何らかの方法を使って広報していく必要があったが、計画期間中に実施することはできなかった。		2. 現状のとおり実施
39	女性農業者の学習・交流機会の提供に努めます。また、農業分野における女性の参画を促すため、農業関係の女性団体を支援します。	農林水産振興課	A	女性に特化した取組ではないが、農業の担い手の確保・育成のため、新規就農者に対し給付金を支給した。 【実績】 農業次世代人材投資事業 H28：11人（男11・女0）・16,500,000円 H29：10人（男10・女0）・14,942,862円 H30：12人（男11・女1）・15,991,282円 R1：11人（男10・女1）・14,708,795円 R2：8人(男7・女1)・11,250,000円 R3：7人(男6・女1)・9,750,000円	○	2. 現状のとおり実施
40	関係機関と連携を図り、女性の経営参加に向けた意識啓発に取り組めます。また、家族が協働して農業経営に取り組むことができるよう、家族経営協定の締結を推進します。	農林水産振興課	A	農業共同組合等が独自に取り組んでいるため、市独自の取組はできなかったが、機会を捉えて多様な意見を取り入れるよう働きかけた。	△	2. 現状のとおり実施
		農業委員会		関係機関と連携しながら、家族経営協定の締結に向けて指導及びPRを実施した。		2. 現状のとおり実施
41	起業に関する相談窓口の整備や情報提供等を通じて、起業を支援します。	商工観光振興課	A	関係機関から情報提供があった場合は起業者に対して周知を行った。	△	2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり
 基本施策3 地域における男女共同参画の推進
 施策の方向性3－②地域活動への男女の参画促進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
42	地域おこしや観光等、まちづくりに関する自主的な活動を行う団体・個人に対し支援を行い、活動の活性化を図ります。	企画政策課	A	まちづくり団体活動助成事業の公募を行い2団体へ助成金を交付した。	△	2. 現状のとおり実施
		商工観光振興課		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため観光等に関する活動がなく実施しなかった。		2. 現状のとおり実施
43	ボランティア研修会や活動に関する情報提供を通じて、市民の積極的な参加を促します。また、ボランティア活動を行う団体へ支援を行います。	社会福祉課	A	社会福祉協議会を通じてボランティアに関する情報発信をした。また学校と連携を図り、社会福祉活動への関心を持ってもらう機会を提供したり、ボランティア団体の活動費を助成した。	○	2. 現状のとおり実施
44	環境問題や防犯に関連する組織への女性の参画を推進します。	市民課	B	廃棄物減量等推進員及び廃棄物減量等推進協議会委員には、保健会や婦人会から推薦された女性委員を登用している。 交通指導隊及び防犯指導隊に女性を任命することで、女性視点で交通や防犯の指導を行うことができた。 環境巡視員は女性1名辞退により減少となった。	△	2. 現状のとおり実施
45	男女共同参画の視点を取り入れた防災について取組を検討するほか、市民への啓発を図ります。また、自主防災組織や地域消防団における女性の参画を推進します。	総務課	A	女性消防団員は常時加入促進を図っており、防災講習等にも積極的に参加している。自主防災組織については、組織化及び活動支援の中で女性の参画について助言している。	△	2. 現状のとおり実施
46	企業や自治会、農業関係団体等あらゆる分野において、方針決定過程における女性の参画が進むよう、意識啓発を図ります。	全部局	A	選挙管理委員や投票管理者・投票立会人に女性を選任するようにした。(選管)	△	2. 現状のとおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ

基本施策4 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

施策の方向性4－①生涯を通じた男女の健康づくりの推進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
47	市民が生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、様々なスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供します。	文化スポーツ課	A	新規事業として「潟上市民スポーツフェスティバル」を開催した。	○	1. 拡充して実施
48	自らの健康を見直すきっかけとなるよう、市が行う集団検診や医療機関検診の受診を促します。	健康長寿課	A	検診対象者には、市検診の集団検診や医療機関検診の受け方等について、個別通知のほか、市広報やホームページを通じて随時お知らせをして受診を促した。	○	2. 現状のどおり実施
49	市民の健康づくりを支援するため、相談体制を充実させるとともに、健康に関する事業を実施し学習機会の提供に努めます。また、性と健康等に関する情報提供を行います。	健康長寿課	A	健康相談と健康教室を随時実施。 健康相談 R1：582人、R2：150人、R3：192人 健康教室 R1：110回、R2：70回、R3：69回	○	2. 現状のどおり実施
50	心の健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるよう、様々な機会を通じて啓発を行います。また、自殺対策のための取組を推進します。	健康長寿課	A	弁護士相談や臨床心理士・保健師による健康相談を毎月1回実施した。パソコン等からメンタルヘルスチェックができるシステムの提供や市広報やパンフレットの配布等で心の健康を保持できるような普及啓発と支援した。	○	2. 現状のどおり実施
51	妊娠や出産、不妊、不育等に対し、保健・訪問指導や助成等を通じて適切な支援に努めます。また、必要に応じ医療機関と連携した支援を行います。	子育て応援課	A	不妊・不育治療費助成制度の対象に事実婚も加え、利用しやすい体制とした。	○	2. 現状のどおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
52	関係機関と連携し、H I V／エイズなどの性感染症に関する知識の普及啓発に努めます。	健康長寿課	A	対象者への普及啓発の機会がないため。	△	4．実施の予定なし
		子育て応援課		ヒトパピローマウイルスの感染によりおこる子宮頸がんを予防するためワクチンの接種勧奨を行った。		2．現状のどおり実施
		教育総務課		国や県からの研修への参加を呼びかけるとともに、養護教諭を中心に、県及び関係機関が主催する研修会に参加し、性感染症に関する予防知識の普及啓発に努めた。		2．現状のどおり実施
53	思春期や更年期の際に起こりうる健康問題等について、様々な機会を通じ、情報提供を行います。	健康長寿課	A	健康づくりに関する優先順位が低いため。（生活習慣病予防やフレイル予防、自殺対策に関する情報提供が多い）	△	4．実施の予定なし
		子育て応援課		市内小学校の児童へ生命の大切さについての講座を実施した。		2．現状のどおり実施
		教育総務課		県と連携を図りながら、思春期の男女に対する性の理解促進に努めた。		2．現状のどおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ
 基本施策4 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
 施策の方向性4－②高齢者の生活自立の維持・促進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
54	高齢者が地域の中で生き生きと暮らすことができるよう、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	健康長寿課	A	老人クラブ等の各種団体に呼びかけ、介護予防教室等を実施することで、各自で介護予防に取り組む意識の向上に努めた。 ○介護予防教室：団体対象 R1：118回 R2：74回 R3：104回 ○テーマ別教室：関節疾患対応・認知機能関連等 R1：75回 R2：68回 R3：91回	○	2. 現状のどおり実施
55	高齢者の自立支援と生活の質の向上のため、生活支援サービスの充実を図ります。	健康長寿課	A	地域で支援を必要とする高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、自立支援と生活の質の向上を目的として、生活支援サービスを提供することで福祉サービスの充実を図った。	○	2. 現状のどおり実施
56	老人クラブ活動や講座等を通じて、異世代等との交流の場や学習機会を提供します。また、老人クラブ等の活動を支援します。	健康長寿課	A	老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助金を交付し、運営を支援することで、高齢者の生きがいづくり活動の促進を図った。	○	2. 現状のどおり実施
		文化スポーツ課		60歳以上の方を対象とした事業を実施することで、学習の機会を提供した。また児童館事業で老人会と交流を行った。		2. 現状のどおり実施
57	関係機関と連携し、高齢者からの相談に柔軟に対応するための体制を充実させます。	健康長寿課	A	高齢者の様々な相談に対応するため、社会福祉協議会の各地区センターに相談窓口を設置した。 【開設日数・相談件数】 R3：36日・10件	○	2. 現状のどおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ
 基本施策4 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
 施策の方向性4－③社会的な支援を必要とする人たちへの取組

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
58	医療費助成や給付金等の各種支援を実施し、生活の安定と自立の促進に取り組みます。また、相談体制の充実を図ります。	社会福祉課	A	医療費助成のほか、場合によっては必要な支援につなげるよう相談体制の充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に取り組んだ。	○	2. 現状のどおり実施
		子育て応援課		母子父子寡婦に対する給付金等の各種支援事業を実施し、生活の安定と自立の促進に取り組んだ。		2. 現状のどおり実施
59	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、各種助成事業や福祉サービス等の充実を図ります。このほか、手話奉仕員の養成に努めます。	社会福祉課	A	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるように各種助成事業や福祉サービス等を実施した。※コロナ禍で、令和3年度の手話奉仕員養成会は中止。	○	2. 現状のどおり実施
60	移動支援事業の実施や就労に関する情報提供等を通じて、障がい者の積極的な社会参加を促進します。	社会福祉課	A	移動支援事業の実施や就労に関する情報提供等を行い、障がい者の社会参加を促進した。	○	2. 現状のどおり実施
61	障がいを経験した差別や虐待等を防ぎ、ノーマライゼーションの理念定着を図るため、正しい知識の普及啓発に努めます。	社会福祉課	A	障がいを経験した差別や虐待等を防ぐことに努めた。ノーマライゼーションの理念定着を図るため、正しい知識の普及啓発に努めた。	○	2. 現状のどおり実施
62	外国人が地域社会の一員として、快適に生活を送ることができるよう、情報提供を行います。また、市民の国際感覚の醸成を図るため、団体等による国際的な活動を支援します。	総務課	A	日本語教室、生活福祉、学校教育及び危機管理部門と情報を共有し、外国人の快適な生活をサポートした。	○	2. 現状のどおり実施
		企画政策課		潟上市国際交流協会の活動費の一部を補助した。(活動内容の詳細を後で記載)		2. 現状のどおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ
 基本施策5 計画の実現に向けた取組の推進
 施策の方向性5－①参画と協働による男女共同参画の推進

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
63	地域における男女共同参画活動の拠点として、利用の周知及び適切な維持管理に努めます。	企画政策課	A	潟上市男女共同参画センター「ウィズ」の利用について、ホームページ等で周知を行った。また、利用者が快適に利用することが出来るように、適切な管理運営に努めた。	○	2. 現状のどおり実施
64	自治会活動に男女共同参画の意識が浸透するよう、意識啓発に努めます。	企画政策課	C	地域において様々な事情があることから、現状としては自治会等における女性の参画はあまり進んでいない。	×	2. 現状のどおり実施
65	P T Aや子ども会活動等への積極的な参加を呼びかけます。また、性別にとらわれず、P T Aや子ども会活動等に参加しやすい環境づくりをするよう働きかけます。	教育総務課	A	学校報や学年通信等を通じて、学校行事やP T A活動の参加を呼びかけた。PTAの役員は女性が多い傾向があるので、男女の比率を決めるなどして男性の参加率が進むように工夫する取組も出てきた。	○	2. 現状のどおり実施
		文化スポーツ課		子ども会活動へ参加しやすいよう、保険等について支援をした。また誰でも参加しやすいよう呼びかけを行った。		2. 現状のどおり実施
66	男女共同参画に関する活動を行う団体等に対し、事業の周知や情報提供等を行い、活動を支援します。	企画政策課	A	ハートフル実行委員会の定例会開催の支援を行ったほか、市の情報提供、広報で委員募集の周知を行った。また、実行委員会作成の会報を庁内で配布を行った。	△	2. 現状のどおり実施

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
67	市の審議会等の委員を選任する際は、市民のまちづくりへの参画を促すため、原則的に委員を公募します。その際は、男女比等を考慮し、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会等への出席や議会の傍聴がしやすい環境づくりに努めます。	全部局	A	市民向けに審議会の公募を行い令和3年度は新たに2名の公募委員に参加していただいた。(企画政策課) 明るい選挙推進員に任期満了に伴い推進員を広報かたがみで公募し、男女どちらも公平に選任できるようにした。(選管) 傍聴に関しては現状行っているネット配信や出張所等での中継を今後も継続し、傍聴しやすい環境の維持に努める。(議会事務局)	△	
68	市民からの意見や情報を関係各課で共有するとともに、必要に応じて施策へ反映します。	全部局	A	「市民の声」等でいただいた意見を関係各課で共有し、広報等での発信、施策への反映等を検討した。	○	2. 現状のどおり実施
69	国や県、秋田県中央男女共同参画センター等と連携を図りながら、男女共同参画関連施策の推進に努めます。	企画政策課	B	中央男女共同参画センター主催の地域連携ネットワーク会議で県内の男女共同参画推進について情報交換を行い施策反映のための検討を行った。	△	2. 現状のどおり実施

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ
 基本施策5 計画の実現に向けた取組の推進
 施策の方向性5－②男女共同参画の視点に立った人材育成

No.	主な取組	担当課	実施状況	実績(実際に取り組んだこと)及びその結果(実施状況がA以外の場合、その理由)	各課評価	今後の予定
70	女性団体への活動支援を通じて、女性リーダーの育成を図ります。また、男女共同参画に関する事業や国・県が主催する研修会等の情報を提供し、女性人材の育成を図ります。	企画政策課	A	中央男女共同参画センターからの「地域の女性リーダー育成事業」の情報提供を受け、庁内掲示板での周知を図った。	△	2. 現状のどおり実施
		文化スポーツ課		婦人会活動を支援することで、女性リーダーの育成を図った。		2. 現状のどおり実施
71	性別にとらわれず、個々の能力や意欲等に応じた人材育成や活用を進めるため、市職員に対する研修機会の充実に努めます。	総務課	A	外部研修や事務取扱研修を積極的に企画し、参加率の向上を目指した。	○	2. 現状のどおり実施
72	あきたF・F推進員の育成支援等を通じて、地域において男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。	企画政策課	A	あきたF・F推進員の方を中心とするハートフル実行委員会で市の男女共同参画推進の醸成に資する活動を行っていただいた。会報の発行を昨年度から始め作成支援を行った。	△	2. 現状のどおり実施

計画の指標

基本政策 I 人権を尊重する意識づくり

基本施策 1 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「男女共同参画社会」の認知度	企画政策課	81.7%	—	100%
男女共同参画意識度 ※性別による固定的な役割分担意識の1つである「男は仕事、女は家事」という考え方に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と思う市民の割合	企画政策課	66.6%	—	70%
学校における男女平等感	企画政策課	29.7%	—	50%
家庭における男女平等感	企画政策課	32.9%	—	35%
地域における男女平等感	企画政策課	7.1%	—	20%
ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたことがある人の割合	企画政策課	4.4%	—	0%
男女共同参画関連研修会の開催回数	企画政策課	年 1回	年 1回	年 1回

基本政策 II 多彩なライフスタイルを可能性にする環境づくり

基本施策 2 ワーク・ライフ・バランスの実現

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
職場における男女平等感	企画政策課	8.1%	—	20%
延長保育実施園数	子育て応援課	6園	5園	9園
一時預かり事業実施園数	子育て応援課	4園	2園	6園
障がい児保育実施園数	子育て応援課	6園	5園	9園
病児・病後児・体調不良児保育対応施設数	子育て応援課	0園	2園	2園
放課後児童クラブの支援数	子育て応援課	11支援	12支援	12支援
介護教室の開催回数及び参加人数	健康長寿課 (地域包括支援センター)	3回	0回	3回
	健康長寿課 (地域包括支援センター)	60人	0人	70人
女性の能力の活用とワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所数 ※「男女イキイキ職場宣言事業所」として宣言した事業所数	企画政策課	12事業所	16事業所	15事業所
セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）を受けたことがある人の割合	企画政策課	8.8%	—	0%
市の男性職員の育児休業取得割合	総務課	14.3%	50.0%	100%
市職員の管理職に占める女性の割合	総務課	21.9%	17.9%	30%

基本政策 II 多彩なライフスタイルを可能性にする環境づくり
 基本施策 3 地域における身近な男女共同参画の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
女性の認定農業者の人数	農林水産振興課	6人	6人	8人
女性農業士の人数	農林水産振興課	4人	1人	4人
家族経営協定締結農家数	農業委員会	10戸	10戸	12戸
女性起業者数 ※潟上市創業支援事業補助金を活用して起業した女性の人数	商工観光振興課	2人	0	3人
現在、地域活動に参加している市民の割合 (※R2地域福祉計画アンケート調査より)	社会福祉課	29.5%	—	30%
社会福祉協議会のボランティア登録団体数	社会福祉課	40団体	39団体	40団体
社会福祉協議会のボランティア登録者数	社会福祉課	747人	752人	750人

基本政策 Ⅱ 多彩なライフスタイルを可能性にする環境づくり
基本施策 3 地域における身近な男女共同参画の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
環境保全・防犯・防災分野における女性の参画率				
環境巡視員	市民課	8.7%	7.7%	10%
廃棄物減量等推進員	市民課	30.8%	31.8%	34.6%
防犯指導員	市民課	10%	10.0%	15%
交通指導隊員	市民課	30%	33.3%	34.4%
消防団員	総務課	3.3%	3.5%	3.9%
方針決定過程における女性の参画状況	うち女性／総数			
自治会長	地域づくり課	1／109人	2／109人	3／109人
構成率	地域づくり課	0.9%	1.8%	2.8%
(小学校・中学校)PTA会長	教育総務課	1／9人	2／9人	4／9人
構成率	教育総務課	11.1%	22.2%	44.4%
(幼稚園・保育所・認定こども園)保護者会長	子育て応援課	4／7人	2／5人	3／6人
構成率	子育て応援課	57.1%	40.0%	50%
農協役員	農林水産振興課	3／48人	5/48人	3／48人
構成率	農林水産振興課	6.3%	10.4%	6.3%
商工会役員	商工観光振興課	1／35人	1/35人	1／35人
構成率	商工観光振興課	2.8%	2.8%	2.8%

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ
基本施策4 男女が共に安心して暮らせる環境づくり

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
特定健診受診率	健康長寿課	36.9%	34.0%	60%
乳がん検診受診率	健康長寿課	18.9%	9.1%	50%
子宮がん検診受診率	健康長寿課	22.7%	17.5%	50%
介護予防教室の参加人数	健康長寿課 (地域包括支援センター)	3,899人	3,029人	3,900人

基本政策Ⅲ 次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけ
基本施策5 計画の実現に向けた取組の推進

目標項目	担当課	現状値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
男女共同参画センター「ウィズ」 の利用者数	企画政策課	366人	417人	440人
家族と役割分担して、自治会行事 に出席している人の割合	地域づくり課	19.2%	—	30%
市が設置する審議会・委員会における女性の参画率				
地方自治法第202条の3に基づ く審議会等	企画政策課	23.2%	33.0%	40%
地方自治法第180条の5に基づ く委員会等	企画政策課	17.6%	16.1%	23.5%